

令和4年第2回三笠市議会定例会

令和4年6月24日（2日目）

○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 閉会宣告

○議事日程

- 日程第1 議案第34号から議案第43号までについて（委報第3号）
- 日程第2 議案第46号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について
- 日程第3 意見書案第1号及び意見書案第6号について

○出席議員（10名）

議 長	8番	武 田 悌 一 氏	副議長	7番	谷 内 純 哉 氏
	1番	赤 川 征 視 氏		2番	浅 尾 三 吉 氏
	3番	折 笠 弘 忠 氏		4番	只 野 勝 利 氏
	5番	畠 山 幸 氏		6番	澤 田 益 治 氏
	9番	儀 惣 淳 一 氏		10番	谷 津 邦 夫 氏

○欠席議員（0名）

○説明員

市 長	西城賢策氏	副 市 長	右 田 敏 氏
総務福祉部長兼 総務福祉部参事兼 危機管理室長事務取扱	小 田 弘 幸 氏	総 務 課 長	渡 辺 俊 文 氏
企画財政部長	三 好 智 幸 氏	企画調整課長	萬 年 剛 至 氏
税務財政課長	坂 保 徳 氏	産業政策推進部長	中 原 保 氏
建設部長	松 本 裕 樹 氏	教 育 長	高 森 裕 司 氏
教育次長	阿 部 文 靖 氏	病院事務局長	高 田 進 氏
消 防 長	田 川 善 幸 氏	監 査 委 員	鈴 木 信 之 氏
監査委員事務局長	後 藤 議 徹 氏		

○出席事務局職員

議会事務局長 柳 谷 忍 氏 議会係長 青 山 初 美 氏

◎開 議 宣 告

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案第34号から議案第43号までについて（委
報第3号）

◎議長（武田悌一氏） 日程の1 委報第3号議案第34号から議案第43号までについてを議題とします。

本件は、さきの本会議において総合常任委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

折笠委員長、登壇願います。

（総合常任委員会委員長折笠弘忠氏 登壇）

◎総合常任委員会委員長（折笠弘忠氏） さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査結果について御報告いたします。

当委員会に付託された案件は、議案第34号から議案第43号までの計10件であります。

以下、御報告申し上げますが、全議員が委員となり審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては省略させていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきます。

それでは、報告いたします。

議案第34号から議案第37号までの条例改正4件、議案第38号の規約変更1件、議案第39号から議案第41号までの補正予算3件、議案第42号の動産の取得1件、議案第43号の土地の所得1件の計10件については、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査結果についての御報告といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

一括して質疑を受けます。質疑のある方は御発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、議案第34号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第34号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第34号三笠市議会議員及び三笠市長選挙の選挙運動公費負担条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第35号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第35号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第35号三笠市民会館設置条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第36号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第36号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第36号三笠市水道事業設置等条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第37号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第37号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第37号三笠市下水道事業設置等条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第38号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第38号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第38号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第39号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第39号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第39号令和4年度三笠市一般会計補正予算(第2回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第40号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第40号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第40号令和4年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第41号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第41号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第41号令和4年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第2回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第42号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第42号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第42号動産(歩道ロータリー)の取得については、原案のとおり可決することに決定しました。

最後に、議案第43号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第43号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第43号土地の所得については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎日程第2 議案第46号 議会運営委員会及び常任委員会所
管事項調査について

◎議長(武田悌一氏) 日程の2 議案第46号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題とします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長からの共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、採決を行います。

議案第46号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第46号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 意見書案第1号から意見書案第6号までについて

◎議長（武田悌一氏） 日程の3 意見書案第1号から意見書案第6号までについてを一括議題とします。

本案については、議会運営委員会の正副委員長からの共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、採決を行います。

初めに、意見書案第1号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第1号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第2号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第2号地方財政の充実・強化に向けた意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第3号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第3号補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第4号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第4号森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第5号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第5号水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書は、原案のとおり可

決されました。

最後に、意見書案第6号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

意見書案第6号北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書は、原案のとおり可決されました。

以上、意見書案第1号から意見書案第6号までについては、議長名をもって本文記載の提出先へ送付します。

以上で、今定例会に付議された事件は全て終了しました。

◎閉 会 宣 告

◎議長(武田悌一氏) これをもちまして、令和4年第2回三笠市議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時12分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員